



※要請書の内容はHPを参照

## 子どもが輝き、 教職員が安心して働ける学校を

### 各市町教委と校長会への要請（続編）

尾北教労は、6月から7月にかけて各市町教育委員会と管内校長会に前期要請を行いました。そこで示された各市町の状況や取り組みの要旨を前号に掲載しましたが、その続編を紹介します。

## 小学校教科担任制 学校の実情に合わせて

小学校5・6年生の教科担任制が始まりましたが、文科省からの加配教員は、全国で950人、これは約20校に1人と、極めて不十分なものです。

組合からは「教科担任制ありきではなく、専科教員の加配に応じた教科担任制を基本に、各学校の実態に合わせて全職員でよく検討すること」「教科担任制を導入する場合の教科については、文科省が示している優先教科（英語・理科・算数・体育）に縛られず、各学校の実情に応じて決めること」を要請しました。

それに対し「文科省からの人的加配はない」「1名、理科の加配があった」「学

校で無理のないように進めていけばよい。

文科省の決めた教科ではなく、学校・先生に合わせた教科をゆればよい」といった現状や見解を示した市町教委もありました。

専科教員の加配がない現状の中、校内で教科を交換して行っている学校も見られます。そのことについて、市町教委からは、「効果があれば進めればよい」「教科の選

定など学校が苦労しているが、結果的に時間軽減になっている」「教材研究を少なくし、学年みんなで見ていこう」という意識につながっている。自分の得意な教科を生かせる」といった見解を示したところもありました。

一方、組合が昨年度行ったアンケートでは、「国語・算数は、担任がもつべきだと思う。基本的なこの2教科は、担任がもたないと、学力の把握や授業づくりに影響が

が出る」「行事等で時間割を入れ替えることが多くある小学校で教科担任制にすることが非常にやりづらさを感じる」など、懸念する声も届いています。教科担任制の導入については、学校の実態に合わせて、無理のないよう職員でよく検討することが大切です。

## 新たな研修制度 押し付けしないで

教員免許更新制の廃止に伴い、来年度から導入される「新たな研修制度」については、押し付けではなく自主的な研修を尊重するよう要請しました。

それに対し「研修は自分がやりたいと思うことでないと身に付かない」「押し付けにならないようにしていきたい」「現職教育は、学校の職員全員で目標を共有しながらやる。その方法は様々なアプローチがあるので、それぞれの教員のやり方に任せればよい」と見解を示した市町教委もありました。

## 通級指導教室 全校設置と条件整備を

通級指導教室については、設置と教員の配置が進められています。

しかし、担当する教員が、単独校専属ではなく複数校対応だと、時間が限られている中で学校間を移動することになり、

荷物運搬の手間や、交通事故などの危険性が伴います。それゆえ教員配置については、各学校ごとの専属配置が求められています。

また、通級指導教室が設置されていても、学校によっては、通級指導を行う専用の部屋がない（教材や教員が置けない）ところもあり、専用の部屋を確保することが強く求められています。

さらに、通級指導教室での指導は、子どもの発達課題に合わせた独自の教材が必要になります。そうした教材費が、各学校で支給されることも重要な条件整備です。

尾北では、ここ数年で通級指導教室が増えてきました。今後は、全ての小中学校への設置と担当教員の単独校専属配置となるよう進めていきたいものです。

また、設置された学校については、専用の部屋の確保や教材費支給などの条件整備を進めていく必要があります。

## 部活動の地域移行 様々な方法を模索

中学校部活動については、まずは、休日の部活動を地域移行する方向が模索されています。これに対し、尾北の各市町では、「全ての部活に外部指導員をつけ、土日を任せる」「民間のスポーツクラブに任せる」「市主導で地域の総合クラブチームを作る」など、様々な方法で計画や検討が進められています。

今後、「教員の休日勤務の解消」「保護者負担（参加費用等）」「指導方針や学校との連携」「活動場所の確保」「生徒及び教職員の意思の尊重（やりたい・やりたくない等）」など、検討すべき多くの課題があり、慎重に進めていくことが求められています。

## 中学校制服 ブレザー選択進む

大山市の中学校では、昨年度より制服のブレザー選択が可能となりましたが、他の市町でも、中学校の制服について検討が進められています。

江南市や扶桑町は、来年度から、新制服であるブレザーが導入され、これまでの学生服の使用もこのままです。

このことは、LGBTQ（性的少数者）やSOGIE（性的指向・性自認・性表現）への対応にもなり、その点でも意義があると言えます。

また、岩倉市では、市内2つの中学校で、トランスジェンダー当事者の講演会を開催し、その後、合同生徒会を実施し、生徒会として制服に関するアンケートを行うなど、生徒が主体となって検討するプロセスを踏んでいるとのこと。

各市町で、制服だけでなく、校則も含めた見直しが進められています。上からの改革でなく、生徒自身が主体的に参加できるようにしていきたいものです。

## 変形労働時間制 導入しない

政府が導入を図っている「1年単位の変形労働時間制」は、在校時間記録表の時間外勤務の数を減らすだけで、実際には多忙化をさらに進め、教員の健康や生活、家庭に弊害を及ぼす恐れがあり、各自治体で導入しないよう求めてきました。

それに対し、「導入しない」「上限指針の45時間が守れていないので、導入しようにもできない」など、全ての市町教委から導入しない方向が示されました。

また、扶桑町議会では、変形労働時間制を条例制定しないこと、長時間過密労働を解消するための施策を講じること、教員未配置をなくすことの3項目について、愛知県に対する意見書提出の決議が採択されました。

## 男性も育休を 取りやすい職場に

男性の育休取得については、市町教委からは、「だいたい取るようになった。補助の人も入った」「1か月だがとった人もいる」といった現状が紹介されたところもありました。

なお、育休については、子が3歳になるまで取れ、1歳になるまでは無給だが育児休業手当の支給があります。

しかし、学校現場が多忙で、代替の先生も見つからない中、せっかくの権利である休暇制度を使うことを躊躇してしまつたといった実情もみられます。

子育てについては、妻だけでなく夫である男性にとっても大切なことです。家族と過ごす貴重な時間を、気兼ねなく過ごしてほしいと願っています。

どの職場でも男性が育休を取りやすい職場にしていきたいものです。

## 教職員評価制度 給与への反映は問題

教職員評価を給与に反映させることについては、今年度、校長に対して実施されています（昨年度の評価で、今年度から給与に反映）。

教頭については、来年度の評価で、再来年度の給与に反映される予定です。

一方、一般教員については、県教委からは「今のところ一般教員の給与への反映は想定していない」（愛教労と県教委との交渉2022・6・27）との見解が示されています。

尾北の各市町教委への要請では、「給与への反映はやるべきではない。特に一般教員に対して行くと、評価を下す校長と、それにより給与を差別される職員ということになり、職員の関係に悪影響を及ぼし、学校運営に支障が生じる」

「やってほしくないのはみんなの願い。人を評価するのはおこがましい」「人を評価することなどできない」「人間は評価されるためにやっているわけではない。評価は結果としてついてくるもの。評価至上主義を転換しないといけない。点数化は、人間性をゆがめる」

など、ほとんどの教育委員会から、給与への反映だけでなく、教職員評価制度自体の問題を指摘する見解が示されました。

### ★催し物のご案内★

愛知の教育を考える集い（愛教労主催）

◎10月23日（日）13:00～16:00

◎労働会館（金山）・参加費無料・Zoom参加OK

#### ◆講演「教育DXは学びと学校をどう変えるか」

児美川 孝一郎さん（法政大学）

「GIGAスクールは前座でしかなかった。それを踏み台にして大がかりな教育改変（教育DX《デジタル・トランスフォーメーション》）が画策されている。」

#### ◆分科会

①授業実践 ②障害児教育 ③人権と多様性

チラシ⇒

